

甲府市建設工事総合評価実施要綱の一部改正について

●建設業における若手技術者の対象年齢

「30歳」から「35歳」に引き上げる。

・評価点の区分けについて

(国家資格を有する若手技術者を配置した場合は「2点」、国家資格を有しない若手技術者を担当技術者として配置した場合は「1点」、それ以外は「0点」とする。)

◎施行日 令和2年4月1日